

議案第49号

令和4年度総社市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和4年度総社市下水道事業会計未処分利益剰余金 424,054,845 円のうち総社市下水道事業の設置等に関する条例（令和元年総社市条例第62号）第5条の規定により処分した後の残額 243,686,800 円を資本金に組み入れるものとする。

令和5年8月24日提出

総社市長 片岡 聡 一

提案理由

令和4年度総社市下水道事業会計における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を経ようとするものである。